

新飯能

発行 日本共産党
飯能市委員会
973-1091

金子とし江
972-6401
山田とし子
973-4710
新井たくみ
978-0175
滝沢おさむ
972-3875

<議員団の連絡先>
973-2111(市役所456)
Mail jcp-sigi@
pluto.plala.or.jp

名栗・さわらびの湯

市外企業 決定に批判の声も

指定管理者制度

旧名栗村・有間ダム下にある市営さわらびの湯は、都市と山村の交流事業として平成6年に開設された日帰り温泉ですが、平成20年度から指定管理者に、管理委託されることになっていきます。今年7月から指定管理者の募集が行われ、8社

(西武レクレーションK K、企業組合労働センター事業団、有限責任中間法人にしかわ、有限会社戸口工業、KKむさしビルクリーナー、シンコース・KK東ア共同体、KK西部総合サービス、名栗さわらびの湯共同事業体)が応募、その後の書類審査やプレゼンテーション・ヒヤリングの結果、11月14日の

行政経営会議で、名栗さわらびの湯共同企業体(株式会社オーチュー・Fun Space株式会社)に決定しました。

全国展開の企業

この共同企業体は、両社とも都内に本社があり、指定管理者として全国展開している企業です。

11人で構成される飯能市指定管理者選定委員



審査基準

- 1、施設の設置目的が達成できるか。
- 2、市民の平等利用が確保できるか。
- 3、施設の効用を最大限に発揮できるとともに、経費の縮減が図れるか。
- 4、事業計画に沿った管理を安定して行う物的・人的能力があるか。
- 5、市民の意見が施設の運営に反映される管理が行われるか。
- 6、緊急時の対策がとれているか。
- 7、個人情報保護の措置について体制がとれているか。
- 8、環境に配慮した経営を行っているか。
- 9、地域活動との関わりや地域に対する貢献について考慮されているか。
- 10、提案金額は適正か。



来年4月から実施される「後期高齢者医療制度」について、飯能市社会保障をよくする会は9日、

後期高齢者医療制度 広域連合議会に改善の声を

社会保障をよくする会が市に要請

保険料負担軽減の制度化や「資格証明書」の発行はしないよう埼玉県後期高齢者医療広域連合に要請してほしいと市長に要請書を提出しました。

この制度は、これまで家族に扶養され保険料負担のなかった人も含めて、平均年額99400円を超える保険料の負担増となること。保険料が払えなければ資格証明書が発行され、さらには保険料

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会を傍聴しましょう。

11月21日(水)
午後1時30分～

埼玉会館7B(さいたま市)

東飯能発12:00

(大宮経由)

●この議会で、保険料が決定されます。

●日本共産党の加川義光議員が一般質問を行います。

は後期高齢者が増えて医療費が増加するのに対応して、保険料が一年おきになるなど大変な制度です。要請では、「このまま実施すれば、保険料滞納者が多数発生して制裁措置をうけ、病気の重症化、治療の手遅れなどの事態が広がること必至である」として、①「補助金」を増額して、広域連合独自の保険料軽減条例の制度化②「保険料滞納者への「資格証明書」の発行は行わないこと③後期高齢者全員に、健康診断の実施を広域連合に要請してほしいと求めました。

参加者の芦野修さんは、「最後まで広域連合に要請するといってくれなかった。行政の姿勢がこれだけいいのか。市民の声を届けてほしい」と語っていました。

波 紋

少し明るさが感じられる暗がりの中、ぼつんぼつんと白いものが目に入りました。茶の花でした。夜明けの空には星がひとつ、金星なのでしよう。今日の日和を約束してくれるかのように輝いていました。新聞を配っていると、なんともしえないシチュエーションに出会うことがあります。これを早起きは三文の徳などといって喜んでいるのですが、暗がりの中、少しも明るさの感じられないのが、福田首相と民主党の小沢代表の密談。「大連立」はとんざしたものの、その仕掛けに政財界の妖怪のような人たちが徘徊していたことが明らかになり、日本の未来に暗雲を投げかけています。「戦前だったら青年将校がクーデターを起こす」などといって、日本の政治をハイジャックするようなことが許されていないはずがありません▼その点で海外のメディアがこんどの会談が改憲志向の読売新聞主筆・渡辺恒雄氏や、中曽根元首相の働きかけであったことに強い警戒心を示していることは注目に値します。外から見たほうがこの問題の深刻さがよくわかるようです。

国保税を

年金から天引き?!

国保運営協議会開かれる

来月4月から実施される「医療構造改革」は、医療費を抑えるために給付の抑制と加入者への負担増をセットで持ち込もうという点で大問題となっています。

来月4月から実施するとしている、75歳以上のすべての高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」と合わせて問題なのが、65才〜74才までの国保税が年金から「天引き」されることで

す。

この年金天引き（特別徴収）について、14日行われた「国民健康保険運営協議会」で市から提案されました。

金子敏江市議は、「国で決まったこととはいえ、生活を支える年金から保険税を前もって天引きしてしまうのは、高齢者の生活権を脅かすものではない」と反対しました。対象となる人は、世帯

内の国保加入者全員が65才以上の世帯で、①年額18万円以上の年金を受給している人。②国保税と介護保険料との合計が、年金額の2分の1を超えていないことです。

具体的には、国保世帯の中でも「天引き」になる人と、口座振替や納付書による支払をする人と区分され、6つのパターンで示されました。



- 妻（国保）68歳の場合、②世帯主（国保）72歳、妻（国保）68歳、子（社保）40歳の場合。
- 二、「口座振替」「納付書」などの世帯は、①世帯主（国保）72歳、妻（国保）63歳の場合、②世帯主（後期高齢）78歳、妻（国保）68歳の場合、③世帯主（社保）72歳、妻68歳の場合、④世帯主（国保）72歳、妻（国保）68歳、子（国保）40歳などの場合。

合で、国保加入者の世帯全員が65歳以上で、世帯主が国保である場合は今まで通りとなります。また今回は、年金天引きの議案でしたが、来年3月議会には国保税の値上げが提案されることが報告されました。

国保限度額が7万円アップ

現在分かっているのは、介護保険料との合計の最高限度額が現在61万円から68万円に値上げするため、準備をすすめていきたいとの報告がありました。加入者の負担ばかりが増える一方で、国や大企業の負担が大きく軽減されていることをもつと世論にする必要があります。



飯能・名栗観光協会合併記念事業「まちなかイルミネーション」が飯能銀座商店街にて行われます。森林文化都市のシンボル、巨大木馬の「夢馬」を中心とした光のオブジェが飯能の冬の夜を彩ります。

点灯式 平成19年11月18日(日) 午後4時30分～
●キャンドルナイト、生バンド演奏などあり。
開催期間 平成19年11月18日(日)～平成20年1月20日(日)

すぎのこ保育園バザーのお知らせ

11月18日(日) 正午から
すぎのこ保育園
●日用品、食器、タオル、衣類、バッグ、雑貨、本など掘り出し物が多数。
●焼きそば、カレー、フランクフルト、手作りお菓子など各種模擬店を出店。
雨天決行

学習会のお知らせ

自衛隊が国民監視 そのねらいと背景
講師 佐々木敏雄氏
埼玉県平和委員会事務局長／国民救援会埼玉県本部副会長
11月21日(水) 午後6時30分～
富士見公民館
*学習会は総会の後に行われます。
主催 国民救援会飯能支部

ハイキングのお誘い

白銀平 (日高市高麗) 11月23日(金) 午前9時
集合 東飯能駅
費用500円(交通費別) 弁当・雨具持参
晩秋の奥武蔵を 一緒にどうぞ。
連絡先・山田973-4710 柳沢973-0660
主催・飯能中央後援会



中山・中居地域に「飯能桜の森」を計画

議会代表者会議に、当初、美杉台に整備される計画だった「桜の森」の整備計画が地区を変更して、まとまったことが報告されました。

この事業は、飯能桜の森委員会が検討を進めていたもので、計画地は中山・中居地域で、奥武蔵自然遊歩道と宮沢湖をつなぐハイキングロードです。地元で親しまれている神社や美しい寺などが沢山ある地域です。

桜は、第二天覧山周辺を中心に約13haに植栽する計画です。担当者は、「地元との調整も十分図っているのでトラブルはないと思う」と答弁しています。

講演会のご案内

歴史よもやま話 百科事典と民主主義 11月25日(日) 午後4時
飯能市一丁目クラブ 消防稲荷分署そば
講師 池田貞夫さん
元中央大学教授
主催：日高・飯能民主文庫の会